

議案

令和9年度「地域公共交通計画のうち地域公共交通確保維持事業に係る計画（別紙）」の策定

令和5年4月から本格運行をする地域運営交通「チョイソコかなざわ」について、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（以下「国庫補助金」という。）を継続して活用するため、別紙のとおり、令和9年度「地域公共交通計画のうち地域公共交通確保維持事業に係る計画（別紙）」を策定する。

〔概要〕

- ・令和9年度「地域公共交通計画のうち地域公共交通確保維持事業に係る計画（別紙）」を策定

令和8年10月から令和9年9月の運行に国庫補助金を活用するため、申請に必要な本計画を策定する。詳細は別紙1のとおり。

〔備考〕

- ・上記における国への申請の際の書類補正は、事務局に一任いただきます。

令和9年度「地域公共交通計画のうち地域公共交通確保維持事業に係る計画（別紙）」

令和8年6月25日

（名称）金沢市交通まちづくり協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

金沢市においては、郊外からまちなか（金沢駅・香林坊）へ向かう放射状のバス路線網（北陸鉄道・西日本ジェイアールバス）が形成されているほか、金沢駅を起点として富山方面及び福井方面へはIRいしかわ鉄道、七尾方面にはJR七尾線が運行しており、これら公共交通は通勤・通学利用や高齢者の通院・買い物において重要な役割を担っている。

そのほか、市内まちなかでは金沢市が運営するコミュニティバス「金沢ふらっとバス」が運行しているほか、市内と郊外を結ぶ北陸鉄道の鉄道線（石川線・浅野川線）が運行している。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、市内北部地域において運行していた西日本ジェイアールバスが一部路線廃止・大幅な減便を実施したため、当該地域の住民の生活交通の確保が喫緊の課題となっている。

このため、IRいしかわ鉄道森本駅・東金沢駅や、北陸鉄道・西日本ジェイアールバスの春日町バス停などを乗継拠点とし、西日本ジェイアールバス名金線等を分割し、山間部区間をAIオンデマンド交通により代替することで、これまでの定時定路線運行では満たすことのできなかつたきめ細やかな移動ニーズも含めて対応し、公共交通を利用しやすい環境を整備することが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

- ・チョイソコかなざわののべ利用者数を1箇月平均523人以上とする。
令和7年度実績（令和7年4月～令和8年3月）：6,283人（平均523人/月）
- ・チョイソコかなざわに係る収支率（事業費に対する運賃収入割合）を5%以上とする。
- ・利用者満足度を65%以上とする。

（2）事業の効果

AIデマンド交通の運行により、市内北部地域（湖南、薬師谷、三谷、花園、医王山、夕日寺）の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保され、地域内や近接する公共交通重要路線と接続する移動しやすい公共交通ネットワークが実現できる。

また、住民の外出機会が創出され、健康増進や地域活性化にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者のニーズに基づく停留所の設置 (金沢市、町会連合会、次世代型交通システム推進協議会、交通事業者) ・ 対象地区の住民を対象とした利用方法等の説明会 (金沢市、町会連合会) ・ 健康プログラム等と連携した外出機会の創出 (町会連合会、次世代型交通システム推進協議会) <p>(金沢市地域公共交通計画 P35、36 参照)</p>
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表 1 を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
<p>地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るチョイソコかなざわについて、その運行に係る費用総額から運行収入を差し引いた差額分(赤字分)に対し、金沢市は最大9割を負担することとしている。</p>
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者数や収支率について、数値指標によるモニタリング・評価を実施 ・ 利用者アンケート(車内聞き取りアンケート等) ・ 住民ヒアリング(住民懇談会等) 等
<p>7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p>
※該当なし
<p>8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p>
※該当なし
<p>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p>
※該当なし
<p>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</p> <p>【地域内フィーダー系統のみ】</p>
表 5 を添付。
<p>11. 車両の取得に係る目的・必要性</p> <p>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
※該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年3月21日 本協議会を設立 ・毎年度末 本協議会を開催 ・令和5年1月26日 本協議会でチョイソコかなざわの本格運行に係る関係者合意 ・令和5年3月23日 本協議会で第3次金沢交通戦略（金沢市地域公共交通計画）、金沢市地域公共交通利便増進実施計画及び本計画（令和5年度分）を協議 第3次金沢交通戦略（金沢市地域公共交通計画）の策定 ・令和5年5月12日～26日 本協議会（書面）で金沢市地域公共交通利便増進実施計画の変更及び本計画（令和6年度分）を協議 ・令和6年6月20日～28日 本協議会（書面）で本計画（令和7年度分）を協議 ・令和6年12月13日～令和7年1月9日 本協議会（書面）で事業評価（令和6年度分）を協議 ・令和7年6月17日～26日 本協議会（書面）で本計画（令和8年度分）を協議

- ・ 令和7年12月15日～令和8年1月9日
本協議会（書面）で事業評価（令和7年度分）を協議
- ・ 令和8年4月15日～30日
本協議会（書面）で本計画（令和8年度分）の変更を協議
- ・ 令和8年6月5日～25日
本協議会（書面）で本計画（令和9年度分）を協議

19. 利用者等の意見の反映状況

実証実験中の令和4年10月に北部地域の全世帯を対象にアンケートを実施し、同年11月からの運行内容見直しに反映している。令和5年度の本格運行以降は、毎年度各自主運営主体へ定期運行診断を実施し、運行内容見直しを行う。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）石川県金沢市広坂1丁目1番1号

（所 属）金沢市 都市政策局 交通政策課

（氏 名）小西 孝博

（電 話）076-220-2038

（e-mail）koutsuu@city.kanazawa.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R9年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当 する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
金沢市	(株)富士タクシー	(1) チョイソコかなざわ		金沢市内		往 km 復 km	242日	4114回	○		区域運行	①	森本駅又は春日町で補助 対象地域間幹線系統津幡 線と接続	
		(2)				往 km 復 km								
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	金沢市
-------	-----

金沢市 (単位:人)

	人口
人口集中地区以外	
交通不便地域等	6924

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
378	旧湯涌谷村	山村振興
5,605	旧犀川村	山村振興
941	旧内川村	山村振興

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
金沢市地域公共交通計画	令和5年3月23日	
金沢市地域公共交通利便増進実施計画	令和5年3月23日	令和5年度

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

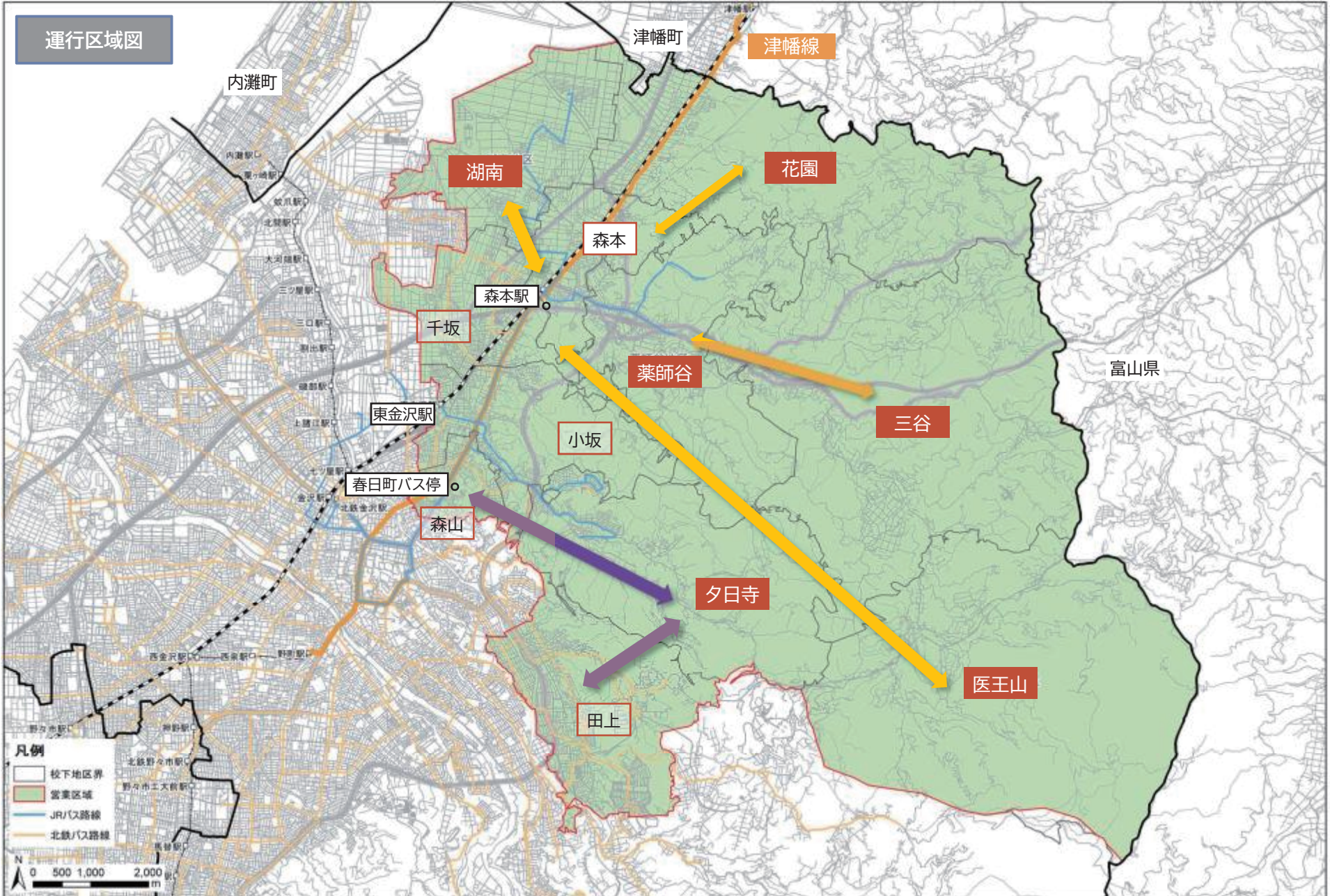
地域内フィーダー系統確保維持事業(区域型)運行便数算出表

自治体名	金沢市	事業者名	株式会社富士タクシー	申請番号	(1)	運行系統名	チョイソコかなざわ												
							計画運行日数	242日	計画運行回数	4,114.0回									

		:土曜		:日曜		:祝日																										合計			
2026	~	2027	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	月計	累計
10月	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	月計	累計	
	計画運行回数	17	17			17	17	17	17	17				17	17	17	17			17	17	17	17	17			17	17	17	17	17		357	357	
11月	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	月計	累計		
	計画運行回数		17		17	17	17			17	17	17	17	17			17	17	17	17	17				17	17	17	17			17	323	680		
12月	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	月計	累計	
	計画運行回数	17	17	17	17			17	17	17	17	17			17	17	17	17	17			17	17	17	17	17			17				340	1020	
1月	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月計	累計	
	計画運行回数				17	17	17	17	17				17	17	17	17			17	17	17	17	17			17	17	17	17	17	17		323	1343	
2月	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日				月計	累計	
	計画運行回数	17	17	17	17	17			17	17	17			17	17	17	17	17	17	17			17			17	17	17					306	1649	
3月	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	月計	累計	
	計画運行回数	17	17	17	17	17			17	17	17	17	17			17	17	17	17	17				17	17	17	17			17	17	17	374	2023	
4月	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	月計	累計		
	計画運行回数	17	17			17	17	17	17	17			17	17	17	17	17			17	17	17	17	17			17	17	17	17	17	357	2380		
5月	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	月計	累計	
	計画運行回数						17	17			17	17	17	17	17			17	17	17	17	17			17	17	17	17	17	17	17		306	2686	
6月	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	月計	累計		
	計画運行回数	17	17	17	17			17	17	17	17	17			17	17	17	17	17			17	17	17	17	17			17	17	17	374	3060		
7月	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	月計	累計	
	計画運行回数	17	17			17	17	17	17	17			17	17	17	17	17				17	17	17	17			17	17	17	17	17		357	3417	
8月	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	月計	累計	
	計画運行回数		17	17	17	17	17			17	17			17	17			17	17	17	17	17			17	17	17	17	17	17	17	17		357	3774
9月	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	月計	累計		
	計画運行回数	17	17	17			17	17	17	17	17			17	17	17	17	17				17	17	17	17			17	17	17	17		340	4114	

◆地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)認定申請に使用する際の注意点
 「申請番号」運行系統の欄については、申請する地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に記載されたとおり転載すること。

運行区域図



内灘町

津幡町

津幡線

湖南

花園

森本

森本駅

千坂

薬師谷

三谷

東金沢駅

小坂

春日町バス停

森山

夕日寺

医王山

田上

富山県

- 凡例
- 校下地区界
 - 営業区域
 - JRバス路線
 - 北鉄バス路線



1-(4) 郊外の移動手段の確保

■ 現況・課題

郊外をはじめ、まちなかに近い既成市街地等にあっても、生活に必要な鉄道や路線バスなどの公共交通が十分に確保されていない地域が存在します。これらの地域では、子どもや高齢者などの自家用車を自由に使えない人にとっては、通院や買物などの日常生活の移動が満足に行える状況にはありません。一方、民間の交通事業者においては、採算面からバス路線の維持が図れない、または維持が図られたとしても1日に数便程度の運行にとどまらざるを得ない状況にあり、交通サービスとしては不十分な地域もみられ、移動手段の確保が必要となっています。さらに、今後は人口減少やバス運転手不足などの要因から、バスによる輸送が困難になる地域も増加すると予想され、地域に応じた交通手段を確保する必要があります。

本市では、これらの公共交通の不便な地域において、住民の通院や買物などの日常生活に必要な移動手段を確保するため、既存のバス路線と競合しないように配慮しながら、地域住民自らがつくり・育て・守る持続可能な地域内交通として、地域運営交通の支援を行っています。これまでに、大浦・川北地区、内川地区において地域運営交通が運行され、北部地区(6連合町会)ではAIデマンドシステムを活用した乗合タクシーの試験運行が令和4年度から行われており、今後も地域と連携しながら運行地域の拡大を図る必要があります。

また、既存の路線バスや金沢メルシーキャブなどの福祉輸送についても、地域の日常生活を支える重要な移動手段であるため、これらの輸送資源を総動員して、郊外の移動手段を確保していく必要があります。

■北部地区 地域運営交通
「チョイソコかなざわ」



■ 方針・具体的な取組

現に、鉄道やバスでの移動が不便な地域だけでなく、将来的な人口減少等により、今後、民間の交通事業者がバス路線を維持できなくなる恐れのある地域においても、地域が主体となった地域運営交通の導入を計画から本格運行まで積極的に支援するとともに、運営の持続性を確保するため、できるだけ地元負担が軽減されるよう制度の見直しを検討します。一方で、公共交通重要路線を有する地域とそれ以外の地域では、公共交通サービスの享受に差が生じることから、導入地域に応じた支援内容となるよう、見直しを図ります。

こうした地域運営交通の導入により、地域内や近接する公共交通重要路線と接続する移動しやすい公共交通ネットワークの充実を図るだけでなく、地域住民をはじめ交通事業者や地域内外の企業などと連携した利用促進を図り、住民の外出機会を創出し、元気で健康な地域づくりを支援します。

また、郊外の生活を支える路線バスや福祉輸送については、運行の継続に向けた支援や周知を行い、利用促進を図ります。

A. 地域住民による移手段の充実

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通が不便な地域における地域運営交通の導入拡大に向け、計画策定から試験運行、本格運行まで、技術面・財政面を含め一体的に支援します（地域公共交通利便増進事業等の活用を想定）。 ・導入地区では、地域住民が主体となり、交通事業者や企業等と連携した利便性向上や利用促進等の取組を支援するとともに、地元負担の軽減に向けた制度の見直しを検討します。 ・地域運営交通の導入に当たっては、鉄道駅や公共交通重要路線等の地域間幹線系統と接続する場合等においては、国の補助事業（地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統））の活用を検討します。 				
実施主体	行政、交通事業者（バス、タクシー）、町会連合会				
実施スケジュール	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	導入地区の拡充・利用促進				

B. 郊外のバスネットワークの確保

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・山間部などの郊外における住民の生活に必要な不可欠なバス路線に対する支援を継続します。 				
実施主体	行政、交通事業者（バス）				
実施スケジュール	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	継続的な支援の維持				

C. 福祉輸送等の確保

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害のある方などの外出を支援するため、金沢メルシーキャブの運行継続に加え、周知に努め、利用促進を図ります。 				
実施主体	行政、社会福祉協議会				
実施スケジュール	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	継続的な支援の維持				

■ 国の補助系統（地域内フィーダー系統）の概要

系統	起点	終点	必要性	役割	事業区分	運行形態
北部6地区 地域運営交通 (チョイソコ かなざわ) 【事業主体： 町会連合会】	湖南・花園・ 薬師谷・三 谷・医王山	森本駅等	自家用車を運転できな い高齢者等の通院・買 物等の日常生活の移動 手段として、路線バス 撤退後の地域公共交通 として確保・維持が必 要である	森本駅・東金沢駅や春日町バス停な どを乗継拠点とし、山間部区間をデ マンド交通により代替する地域公共 交通利便増進事業を実施すること で、これまでの定時定路線運行では 満たすことのできなかつたきめ細や かな移動ニーズも含めて対応し、公 共交通を利用しやすい環境を整備す る	道路 運送法 第4条 乗合	区域 運行
	夕日寺	東金沢駅、 田上(杜の 里)等				